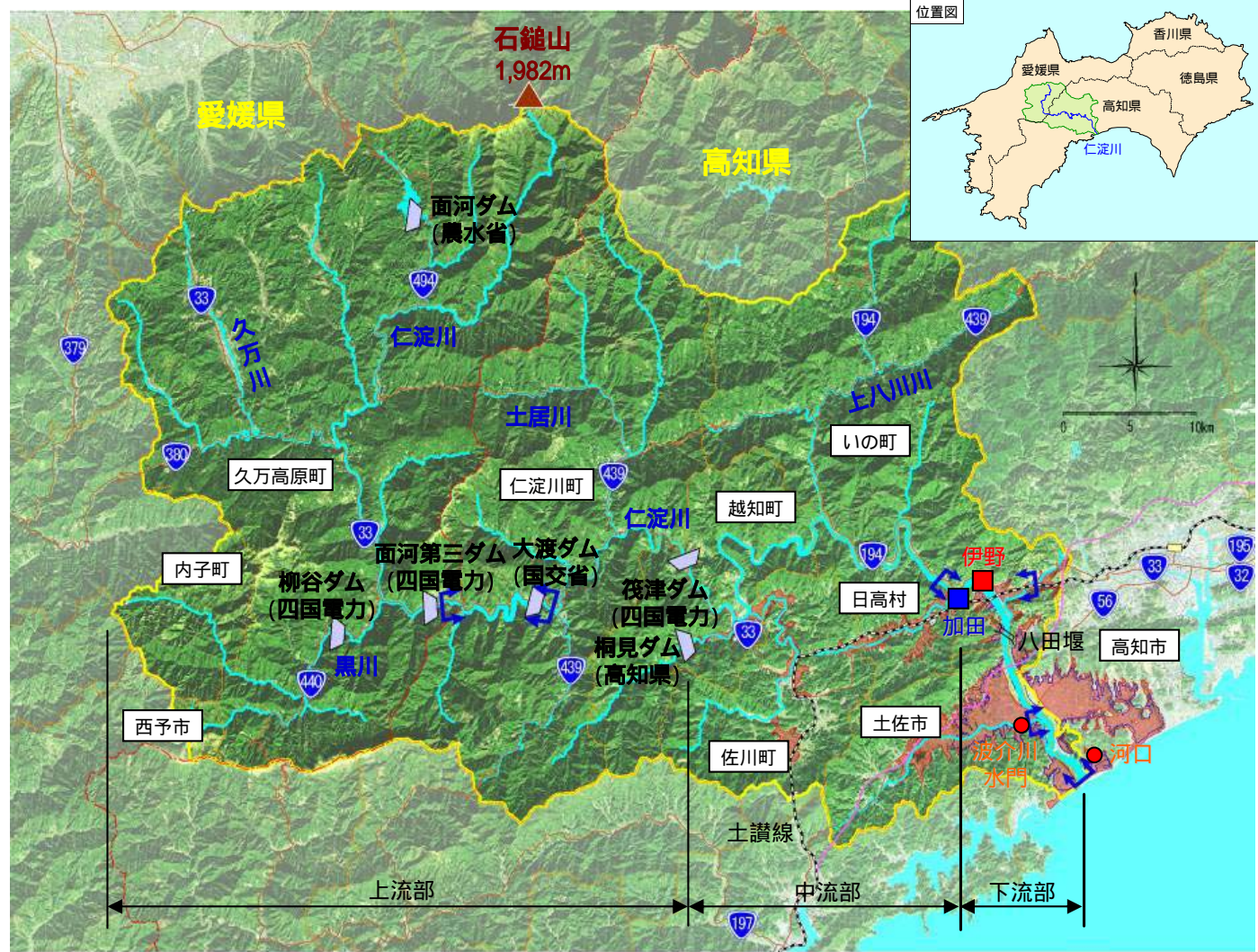


# 仁淀川水系河川整備基本方針の概要

## 流域及び河川の概要

台風常襲地帯で、年平均降水量は2,800mm(全国平均の約1.7倍)で全国でも有数の多雨地域  
 仁淀川下流部では、東西から日下川、宇治川、波介川等の支川が合流。支川沿いに発達した平地に人口・資産等が集積しているが、仁淀川から離れるほど地盤が低くなる地形で、内水による甚大な被害が頻発  
 年間の河川空間利用者数は約37万人におよび、1kmあたりの水あそび利用者数は全国3位と河川利用が盛ん



<b>流域及び氾濫域の諸元</b> ・流域面積(集水面積) : 1,560km <sup>2</sup> ・幹川流路延長 : 124km ・想定氾濫区域内人口 : 約 4.0万人	<b>凡例</b> 流域界 想定氾濫区域 かんがい給水区域 直轄管理区間 治水基準地点 利水基準地点 主要地点 取水堰(既設) 高速自動車道 県境 国道 鉄道(JR線) 既設ダム
--	--

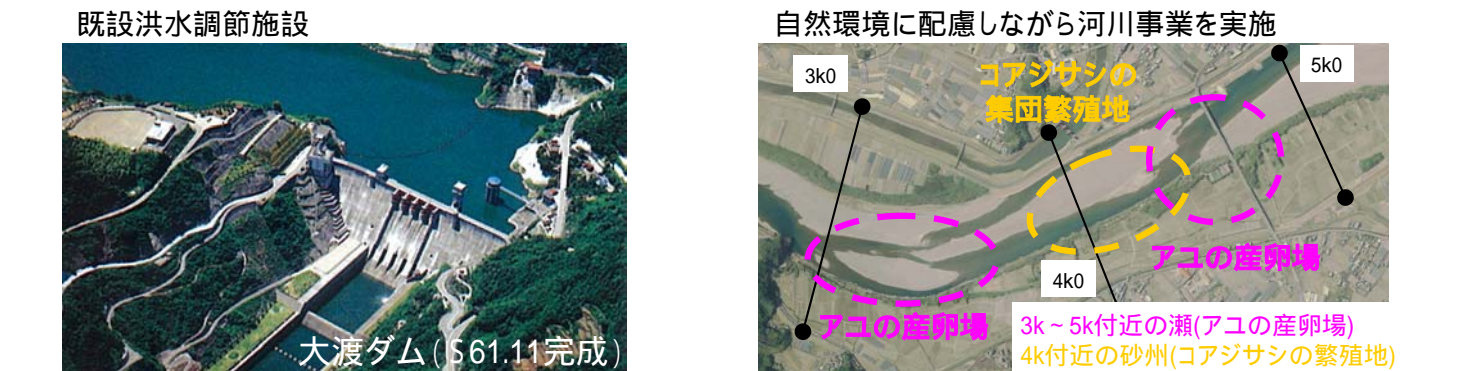
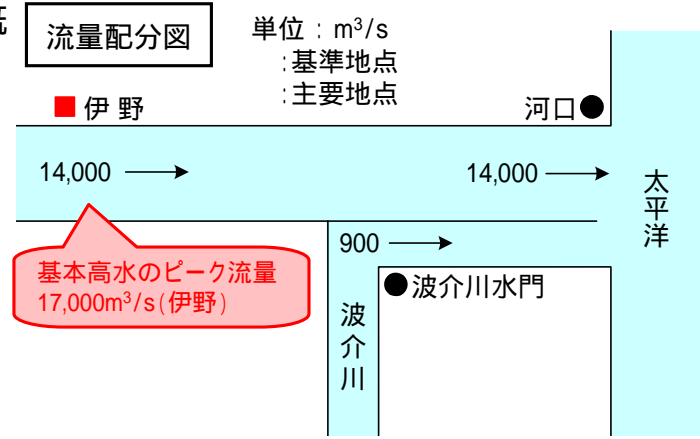
## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

水資源開発施設の整備や広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携し必要な流量の確保に努める  
 加田地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、かんがい期概ね24m<sup>3</sup>/s、非かんがい期概ね20m<sup>3</sup>/sとし、以って流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする

## 災害の発生防止又は軽減

工事实施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、既往洪水による検討等の結果を総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を基準地点伊野において17,000m<sup>3</sup>/sと設定

基本高水流量と計画高水流量の差分については、既設洪水調節施設及び新たな洪水調節施設で対応  
 治水安全度を向上させるため、流域の自然環境、河川景観の保全、河川利用の促進に配慮しながら、堤防の新設・拡築、河道掘削、樹木伐開等により河積を増大  
 近年でも氾濫等による浸水被害が頻発している支川においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、河道改修、放水路、河口導流、排水機場等、各支川の河道特性、地形特性、氾濫形態等を考慮した有効な方式による治水対策を推進  
 河口砂州については、砂州形状等を継続監視し、必要に応じ適正な管理を実施



## 河川環境の整備と保全

上流部ではブチサンショウウオ、オオダイガハラサンショウウオの産卵場・生育場である環境の保全  
 中流部ではアユ等の生息・繁殖場となっている瀬の保全  
 下流部では、コアジサシ、イカルチドリ等の繁殖地である礫河原、アユ等の生息・繁殖場となっている瀬、鳥類、昆虫類の生息場所であるヤナギ類等の河畔林の保全  
 ウミホソチビゴミムシやシオマネキ等が生育する河口の河川環境の保全・復元  
 流域の都市化等に伴う白濁化等の水質悪化が著しい支川については、関係機関と連携・調整しながら浄化対策を実施  
 川漁、水遊び、キャンプ等のイベント、スポーツレクリエーション等地域住民の憩いの場として利用されていることを踏まえ、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、河川愛護活動等を推進

